

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970101354		
法人名	有限会社 ドリームデベロップ		
事業所名	ディーディー学園前		
所在地	奈良県奈良市学園緑ヶ丘1-9-12		
自己評価作成日	平成26年9月15日	評価結果市町村受理日	

基本情報リンク先

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利法人 Nネット		
所在地	奈良県奈良市登大路町36番地 大和ビル3階		
訪問調査日	平成26年9月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は閑静な住宅街での民家を活用した施設であり、これまでの生活環境と変わりなく、ゆったりとお過ごしいただいております。定員は1ユニット6名と個々のペースに合わせた「ゆとりのケア」を行っており、お一人おひとりにより行き届いたケア充実の為、職員間での勉強会やケア会議、講習会等へ積極的に参加し、介護技術向上に努めております。
消防設備等は、指定基準を厳守し入居者様の安全確保に日々努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

南向きの居間からは一面に広がった畑が一望でき季節感を感じることができる。庭を整備し花や野菜を植えテーブルを置き利用者が外気浴をしたり庭いじりが楽しめるように工夫している。6人という少人数の特性を生かし、安定した生活が送れ幸せだったと思えるケアを目指している。口腔機能管理が重要との考えから、認定歯科衛生士による摂食嚥下や食事形態の指導を受け、職員全員で実践し、ADLが改善するなど効果が現れている。また、事業所で看取りを行うことを決め、かかりつけの内科医に24時間対応の協力を依頼するなど看取りの体制を整え、家族へのターミナルケアの説明などを行い、今年1名の看取りケアを行った。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「当施設は閑静な住宅街における民家を活用し、家庭的な環境のもとで、利用者が地域の方々と共に、日常生活を営むことが出来るよう支援するものとする」の理念を掲げ、入職時や会議の場で、代表者や管理者は常に理念を意識した指導をしている。	普通の住宅を利用し、地域に溶け込んだ家庭的な介護を目指している。管理者が交代したので、パンフレットを一新し、理念も少し変える予定である。人生の最後で幸せであったと思ってもらえるようなホームを目指し、日々努力している。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	日常より地域との交流を心がけ挨拶、声かけを実践し、自治会活動への参加も行っている。また地域ボランティアグループの支援も頂くなど、あらゆる面で地域との交流を行っている。	自治会に入り当番の役を引き受けている。秋の防災訓練にも参加する計画である。また、地域ボランティアの支援も受けている。これから小学校との交流を始める計画を持っている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	民生委員の方々に、地域で何か困っておられる方が居ないか、など常に協力できる姿勢をとっている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	平成23年10月を最後に時間調整が出来ず行なえていない。	運営推進会議が、最近開催されていない。管理者が交代したこともあってすぐに取り組むことができなかったが、幅広く多くの方に参加を呼び掛けて今年中に実施する予定である。	運営推進会議を通して、地域、利用者・家族、行政の方々に事業所の取組や活動について理解を深めるとともにアドバイスを頂き、更なるサービスの向上につなげることを期待する。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	現在は行えていない。今後は運営推進会議等も含め協力関係を構築していきたい	介護支援専門員(ケアマネジャー)の研修の情報や助言を頂いている。生活保護の利用者がおられ、市の担当者と密に連絡しながら支援している。また、地域包括支援センターとも連携し、勉強会にも積極的に参加している。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	関連記載事項の抜粋をスタッフルームに配置し、スタッフ全員がいつでも読めるように準備している。 入職時のオリエンテーションで必ず説明を行ない、周知徹底を図っている。	玄関は施錠しているが、外出願望の利用者には職員が対応できるときは庭などに誘導している。居室の窓は一般家庭と同じ仕様の施錠であり、夜間はセンサーを活用している。ユニット会議で常に話し合い身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	関連記載事項の抜粋をスタッフルームに配置し、スタッフ全員がいつでも読めるように準備している。 入職時のオリエンテーションで必ず説明を行ない、周知徹底を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	現在は対象者がいない。今後は勉強会等に参加し必要時に活用できるようにしたい		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には代表者、管理者から契約される方に納得されるまで十分に説明を行っている。退所されるケースで施設の状況が必要な場合は、本人・ご家族様同意の下、情報提供し協力をしている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様の苦情や不満等に対しては、日ごろ関わっているスタッフが注意して聴くようにしており、些細なことでも必ず管理者に報告し、対応している。	管理者の交代時に全家族と面談を行い、暮らし方の希望や要望を聴いた。その後は主に面会時に、職員が家族と情報交換し、要望等を聴いている。来られない家族には、電話で利用者の近況を伝えると共に、希望を伺っている。	介護計画の見直し時などを利用し、定期的に家族の意見を聴取することが好ましい。その際、カンファレンスとして、居室で座りじっくり話し合いができる取組みが望まれる。
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者とユニット常勤者が他の職員とコミュニケーションを図りながら常に意見を聞き、運営に反映させている。また、運営者も計画作成担当を兼ねているため、現場に出向きコミュニケーションを図りながら常に意見を聞くようにしている	管理者の交代に伴い、全ての職員と面談を行った。管理者と職員は日常的に話し合いをしており、さらに管理者はリーダー会議やユニット会議に必ず出席し職員の意見を聴取している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者が自ら勤務表を作成しているため、勤務状況は把握している。また、個々の努力や実績については毎年個人面談を行なった上で評価を行い、定期的に給与や賞与に反映させている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員の資質向上に向け、積極的に研修に参加できるよう努めている。すでに法人内で実践者研修3名、管理者研修2名が受講済みである。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人の代表者が月に一度、地域包括支援センター主催の「奈良市西部ネットワーク会」に可能な限り参加し、他施設との連携に努めている。又、必要に応じ職員に伝達している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回相談時では、プライバシーが守れる個室にてゆっくりとどんな事でも気兼ねなく話せる雰囲気が作れるように面接を組み立てている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談をお聴きした上で他の介護サービスを受けることも1つの選択肢と考えた際は、他のサービスを紹介した上で当施設の説明も行い、本人、ご家族が納得した後、最終決定できるよう情報提供している。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談をお聴きした上で他の介護サービスを受けることも1つの選択肢と考えた際は、他のサービスを紹介した上で当施設の説明も行い、本人、ご家族が納得した後、最終決定できるよう情報提供している。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	重度の入居者様が増え、以前より少数となったが、食事の準備や片付け、配膳、洗濯物干しやたみ、掃除、庭の手入れ、買い物など可能な限り共に行っている。		
19		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	重度化が進み、今までのように全員による、行事は不可能となったが、状態別で他施設の行事に参加する組、施設内でのパーティー組みに分けご家族様にも参加いただいたり、お誕生会への参加を呼びかけている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出、外泊、面会は基本的に自由であるため、ご希望があれば奨励している。	家族が付き添って、馴染みの美容院などに出かけることがある。個別の要望には十分対応できていないが、ユニットごとに車で出かける機会を増やし、馴染んできた奈良の伝統行事や花見などに出かける予定である。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	字即に合わせた貼り紙や工作など個人の能力に合わせてスタッフが手伝いながら6人全員で行なうようにしている。また、洗濯物干しや取り入れなども出来る利用者様には他の方の分もお願いし、手伝っていただきながら利用者様同士良い関係を築けるよう支援している		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も他の施設の情報等が必要であれば情報を収集し、提供している。また、当施設での入所中の状況が必要であれば、情報提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の生活暦や思いが反映できるようなフェースシートを準備し、把握に努めている	全ての利用者の生活歴を家族から聴取し内容の再確認するとともに本人の希望・意向も把握した。また、家族が希望するケアについても記録し介護計画に反映させている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	出来るだけ入所前に、ご家族などからお聴きし把握できるよう努めている。入所後、関わる中でわからないことがあれば、ご家族等に連絡したり、面会に来られた時に、尋ねるようにしている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	可能な限り、入居者様一人ひとりの生活ペースに合わせられるよう努めている。また、勤務交代時の引継ぎなどを十分に行い、日勤・夜勤帯を問わず、関わるスタッフ全員が利用者様の現状を把握できるようにしている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向を第一に尊重しながら、施設の理念を下に介護計画を作成している。前年度調査後ケアプランの書式を変更している。	介護計画書の見直しを進めている。現場職員がモニタリングを行い、ユニット毎に開催する個別ケア会議で介護計画の見直しを行っている。見直しは原則6ヶ月毎としているが、実質は1年毎になっている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個別記録に記入しており、利用者様の変化や引継ぎ事項については連絡ノートに確実に記し、スタッフ全員が情報を共有できるようにしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	他のサービスの利用が必要な場合は、他施設の情報を提供できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	法人の統括管理者が月に一度、地域包括支援センター主催の「奈良市西部ネットワーク会」に可能な限り参加し、様々な情報を共有できる様こころがけている		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時、または状態に変化があった場合に、本人・ご家族の希望を優先し、かかりつけ医を決定している。また、内科は囑託医として高浜医院から二週間に一度訪問診療に来られるため、状態の変化には常にかかりつけ医と相談しながら支援を行っている。歯科については平野歯科医院より必	内科のかかりつけ医が、2週間に1回往診している。月1回、歯科医の訪問もある。口腔ケアに力を入れ、認定歯科衛生士が訪問し利用者や職員に細かな指導を行っている。往診結果は記録し、適宜家族にも連絡している。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤の看護師が週に一度出勤しており、出勤日以外でも入所者様に変化があった場合には、連絡を取っている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合には、その医療機関に出向き、病院関係者と情報交換を行い、退院に向けたアプローチを進めている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針を作成し、入所時に文書を渡しており、病状によっては早い段階から今後の方向性を話し合い、出来るだけ本人、ご家族の意向に沿えるよう努めている。	契約書に看取りの指針を入れ、本人や家族に説明している。重度化した場合は、医師の説明のもと家族の希望を聴いて同意書を作成している。既に看取りの事例もあり、職員もその経験を活かして前向きに取り組んでいる。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成している。また22年2月より各事業所にAEDを設置している		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	想定を変化させ、少しでも早い対応が出来るように、避難訓練・通報訓練・消火訓練を年2回行っている。又、火を出さない事！を徹底している。	年2回、職員が中心となって避難の手順や方法などを確認し、訓練している。ユニット間の協力体制もできている。地主の方の住まいがすぐ前にあり、災害時にはすぐに駆けつけてもらい、協力を得ることができる話し合いができている。食料や水の備蓄、非常用発電機も備えている。	事業所が普通の2階建ての民家であるので、今後は利用者も参加したより現実的な避難訓練の実施も望まれる。また、訓練に消防署職員の指導を要請しアドバイスを受けて実施することが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応はしないよう職員全体に浸透させ、尊厳あるケアを目指している。	利用者を理解することが重要であると職員を指導している。個人情報の保護に関しては職員から同意書を取っている。同性介助を基本としているが男性職員が女性の利用者を介助することもある。利用者に異性でも良いと受け入れてもらえるケアを心掛けている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の能力や嗜好に合わせ、自由に表現し、日常生活が送れるよう支援している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床が早い方や遅い方、昼間は居室にてお昼寝をしたい方などできるだけ本人の今までのペースを崩さず生活できるよう支援している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服の選択は本人と相談しながら行い、美容に関しては、2ヶ月に一度移動美容にて本人の希望を聞きながら行っている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の能力に合わせ、準備や片付けなど可能な範囲で手伝っていただいている。	食事は、給食業者によって調理されたものを湯せんした料理を盛り付けするタイプであるが、ユニット毎に提供方法は異なっており、各ユニットで料理がおいしく見える配膳を工夫している。食事の前には嚥下体操を行い誤嚥防止に努めている。手作りのおやつや外食する事もある。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスは提携業者の管理栄養士が計算しバランスを調整しており、高齢者向けのメニューを提供している。また、個人の状態に合わせ、食べやすいようカットしたりして工夫している。水分量については前回の外部評価での指摘もあり、ケア記録を変更し水分量のチェックを行っている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアと毎日(就寝中)義歯洗浄を行っている。また、提携の歯科医院から必要に応じて訪問診療していただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様一人ひとりの排泄パターンや尿意があるときのサインを理解できるようにしている。誘導が必要な方にはそれぞれのパターンに応じ誘導し、声かけする時も本人の羞恥心に配慮しながら行っている。	今までの排泄情報等のやり方を見直し、個人記録に記載するようにした。そのことで個々人のパターンを把握し、トイレでの排泄できるよう支援することによりパット等の使用を少なくするようにしている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給を十分に行い、日中の体操も取り入れている。また、排便表を確認しながら指示された便秘薬を使用したりしている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2～3回入浴を行っているが、介助が必要な方も多く、本人が希望するときにいつも入浴していただくことは困難である。当施設では、15時前後から一人ひとり入って頂き、入浴時間帯は入居者6人に対しスタッフ3人体制を取り、安全面に配慮している	入浴日は職員を1名多く配置し、安全にゆったり入浴してもらうように配慮している。体調を見て必要に応じてシャワー浴にする場合もある。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本は個人の居室にて休んでいただいている。時には昼食後にソファで休まれる方もおられる。お昼寝をされる入居者様もおられるので、夜間の睡眠時間を考慮しながら、できるだけ本人のペースに合わせている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局から交付されている薬剤情報を現場に置き、用法や用量の理解に努めている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干しや洗濯物たたみ、食器の片付けなど入居者様の能力に応じて可能な限り手伝っていただいている。また、時間があれば百人一首やトランプ、歌を唄うなどして楽しんでいただいている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	大掛かりな外出を考えず(職員の意識改革)季節も良くなるので、気軽に出来る、庭の水撒きやティータイムなど外気浴程度の時間を作れるように工夫している。	日常的に散歩するようにしている。庭を整備し花や野菜を植え、利用者に庭いじりしてもらうなど日光浴をする工夫をしている。これからは購入したりフト付きワゴン車で積極的に外出を支援する計画である。	利用者の生活歴や希望に沿った計画的な外出支援を行い、家族の訪問時にホームとはまた違う生き生きとした表情や姿を見る事ができるようにする工夫が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在のところ金銭管理に関する支援は十分にできていない。買い物のため外出の際に、限られたお金をお持ちいただく程度である。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望すれば自由にやり取りすることが可能である。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	一般の民家を活用しているので生活感を感じていただけることが可能である。また、入居者様と共同で作った季節に合わせた貼り絵や工作を壁に張って、季節を感じていただけるように工夫している。	居間は南向きで明るく、広い畑が見渡せ季節を感じることができる。居間と台所は対面式となっており、職員と利用者が顔を見ながら会話しやすくなっている。廊下にもエアコンがあり、冬季に居間からトイレや風呂に移動する際にヒートショックが起きないように配慮している。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを置き、ゆったりとくつろげるようにしている。但し、居室以外で独りになれる空間はハード面上困難である。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人、ご家族と相談し、使い慣れた物や大事にされていたものをできるだけ持ち込んでいただくよう説明している。	2階の部屋は作り付けの押入れがあり部屋を有効に使うことができるようになってきている。1階には二人部屋が一室ある。使い慣れたものや大事なものを遠慮なく持って貰うように説明しているが全体に少な目である。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様の身体・精神状態を把握する中で、個々のわかる力を理解し、本人の立場になってケアが実践できるようにしている。		